令和6年度長生村地震津波避難訓練実施要領

~災害に備えて**地域や家庭**で防災意識を高めよう~

《目的》

本年は、内閣府防災訓練事業の採択を受けて、国と共催で実施します。県が予測した最大規模の津波が襲来することを想定し、村内全域を対象に、地震及び津波から命を守る行動「シェイクアウト」及び「緊急避難場所への避難」を確実に行うことに重点を置き、命を守る行動と、避難経路や所要時間の確認を行う訓練とします。

いつ起こるか分からない災害に備えることで、地域防災力の向上を図ります。

《訓練内容》

地震発生➡シェイクアウト➡避難開始



※経路・所要時間の確認

避難場所へ到着

(非常用食料等を受け取り各自解散)

	令和6年10月14日(月)スポーツの日		
日 時	午前9時から午前9時50分頃まで(雨天決行)		
	※中止/変更の場合は、午前7時までに防災行政無線等でお知らせします。		
対 象 地 区	村内全域 (避難場所は裏面参照)		
命を守る行動	地 震 予防:家具の固定/耐震補強/備蓄物資/避難路確認 応急:身の安全確保/ガスを止める/ブレーカーを落とす		
(シェイクアウト及び避難)	津 波 より内陸へ、より高い場所へ避難 <u>〈地震発生から30分以内に完了できる行動を!〉</u>		
訓練項目	地震津波避難訓練【避難経路及び所要時間の確認】		

タイムテーブル			
時 刻	訓練内容	参加者の行動	
9:00	地震発生/震源:千葉県東方沖(震度6強)	シェイクアウト(詳細別紙)	
9:05	大津波警報発令/千葉県九十九里·外房	緊急避難場所への避難開始	
9:30	津波到達予想時刻		
9:40	大津波警報解除		
9:50	訓練終了		

★特記事項★

- ・徒歩又は二輪車による避難を原則とします(実際の災害時には道路損傷や渋滞により自動車では上手く避難できないことが想定されるためです。ただし、今回は訓練のため、 徒歩等による避難が困難な方は、安全面に配慮をして車両等を使用してください。)
- - ◆問い合わせ 長生村役場総務課 電話 0475-32-2111

《避難場所(津波からの緊急避難場所)》

訓練では、以下の避難場所で受付を行っています

[村指定緊急避難場所](13箇所)

- 一松北部コミュニティセンター
- 城之内築山公園
- 竜宮台築山公園
- 長生中学校
- · 八積小学校
- 高根小学校
- 一松小学校
- 長生村役場庁舎
- 福祉センター
- ・ 保健センター
- 交流センター
- 文化会館
- ・尼ケ台総合公園(築山)

[協定に基づく民間緊急避難場所] (3箇所)

- ・(株)合同資源 本社
- ・スパ&リゾート九十九里 太陽の里
- ・ハッピー サイエンス ユニバーシティ(HSU)

《訓練に係る情報伝達》

防災行政無線放送 (屋外子局及び戸別受信機) 及び多メディア配信 (防災アプリ、防災メール、ホームページ及びSNS (LINE, X, Facebook)) によりお知らせします。

なお、訓練開始時に1回、携帯電話の緊急速報メール(docomo, au, softbank, 楽天)をテスト配信しますので、ご留意ください。

【自助】 + 【共助】 + 【公助】

大規模災害時には、役場や消防、警察、自衛隊の活動には限界があります。災害から命を守るには、まずは「自分の命は自分で守る」=【自助】と、「自分たちの命は、自分たちで守る」=【共助】が大切であり、その自助・共助と「県や役場、消防などの取組」=【公助】が一体となることで地域の防災力を向上させることができます。

- ・日頃から、地域の危険箇所を把握する。
- 家屋の耐震化、家具や家電の転倒防止対策をする。
- ・3日分以上の飲料水や食料、生活必需品を備蓄する。
- ・非常食や持ち出す必要のあるものを入れた非常持ち出し袋を用意する。
- ・家族で災害時の安否確認方法や避難所、避難路を確認する。
- ・近所と声を掛け合い、避難や救助活動を行う。
- ・避難所では、他の避難者と協力し合う。
- ・自力では避難が困難な方を支援する体制を地域で協力してつくる。

以上のことを踏まえて、訓練にご参加ください。

※避難場所には、非常用食料等配布のため役場職員及び長生中学校防災部員を配置します。 参加者は各避難場所へ到着後、非常用食料等を受け取って訓練は終了となります。

※自治会の判断により、訓練では各自治会館を 集合場所としている場合があります。